

令和4年5月5日

**空母艦載機着陸訓練（FCLP）の岩国基地予備施設指定、
空母着艦資格取得訓練（CQ）に関する要請結果について**

本日（5日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として県と岩国市が代表し、国及び米軍岩国基地に対し、下記のとおり要請しましたので、その内容をお知らせします。

記

1 防衛大臣・中国四国防衛局長への要請結果

- (1) 日 時 5月5日(木) 10時～10時15分
(2) 場 所 中国四国防衛局
(3) 相手方 中国四国防衛局企画部長 田實 博幸（たじつ ひろゆき）
(4) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会
県 : 岩国基地対策室次長 藤村 和也（ふじむら かずや）
岩国市：基地政策課長 石本 英二（いしもと えいじ）

(5) 要請内容**ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請**

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

- 昨年同様に硫黄島付近の洋上で実施するよう国から米側に要請されたい。
- 実施期間中に岩国基地に帰還する場合には、国から次のとおり米側に要請されたい。また、新たな情報が得られれば、速やかに情報提供すること。
 - ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の23時までとなるよう、国から米側に求めること。
 - ② やむを得ず23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
 - ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ FCLP前後等の航空機騒音に関する要請

例年FCLP前後の4～5月には、騒音増大に伴う苦情が増加している状況にあり、今後も騒音への懸念があることから、FCLP前後の訓練も含め騒音の軽減に努めるよう、国から米側へ求めること。

※ 要請に併せて、事前連絡が訓練実施の直前2日前となったことについて遺憾の意を伝えた。

(次面に続く)

(6) 回 答

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について

- 当省としては、今回の訓練について、米側に対し可能な限り多くの訓練が硫黄島において実施されるよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- 当局としても、地元自治体の意向は十分に理解しているところであり、地元自治体への本件に係る通知の際、口頭により受けた要請内容について、本省に伝えているところだが、本日の文書要請についても、直ちに本省に伝えることとしたい。

イ CQについて

- 当省としては、今回の訓練について、米軍に対し可能な限り滑走路運用時間内の23時までには岩国飛行場へ帰投するよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、23時以降に岩国に着陸する場合は、事前通告に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。
- 当局としても、米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

ウ FCLP前後等の航空機騒音について

- 岩国飛行場の航空機騒音については、周辺住民の方々にとって非常に深刻な問題であると承知している。
- 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、地域への影響を最小限にとどめるよう米側に申し入れる。

2 米海兵隊岩国航空基地司令官への要請結果

(1) 日 時 5月5日(木) 10時~10時20分

(2) 場 所 米海兵隊岩国航空基地

(3) 相手方 米海兵隊岩国航空基地 行政・連絡調整室

(4) 要 請 者 山口県基地関係縣市町連絡協議会

県 : 岩国県民局次長 河村 徹 (かわむら とおる)

岩国市: 基地政策担当部長 穴水 辰雄 (あなみず たつお)

(5) 要請内容

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

- 昨年同様に硫黄島付近の洋上で実施すること。
- 実施期間中に岩国基地に帰還する場合には、次のとおり実施すること。
 - ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の23時までとなるよう努めること。
 - ② やむを得ず23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。(次面に続く)

③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ FCLP前後等の航空機騒音に関する要請

例年FCLP前後の4～5月には、騒音増大に伴う苦情が増加している状況であり、今後も騒音への懸念があることから、FCLP前後の訓練も含め騒音の軽減に努めること。

(6) 回 答

- 米海兵隊岩国航空基地に関わるすべての航空機の運用は、任務遂行上、不可欠なものである。運用保全上の理由から、米軍の運用の具体的な詳細についてはお話ししていないが、それにともなう騒音をもたらす地元の皆様への不都合については遺憾である。当基地において実施されるすべての飛行は、高いレベルの軍事的即応態勢を維持し、安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を果たすうえで不可欠なものであり、基地を受け入れてくださっている地元のみなさまの引き続いてのご理解とご支援に感謝申し上げます。
- 米海兵隊岩国航空基地における陸上模擬着艦訓練の可能性について地元のご懸念は理解している。岩国基地が、任務遂行上不可欠な当着艦訓練の代替地として指定されることになった場合、皆様に適切に情報提供を行うよう最大限の努力をする。我々は日米安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を効率的かつ効果的に果たすべく、運用上の即応態勢を維持するとともに、地元地域の皆様への訓練による影響を最小限にするため、適切なバランスを保つよう今後も引き続き努力していく。
- 本日の要請内容については、司令官に伝える。

3 岩国防衛事務所長への要請結果

(1) 日 時 5月5日(木) 10時45分～11時

(2) 場 所 岩国防衛事務所

(3) 相手方 岩国防衛事務所 所長 川口 真司 (かわぐち しんじ)

(4) 要 請 者 上記2の要請者と同じ

(5) 要請内容 上記1(5)のとおり

(6) 回 答

- ・ 地元自治体の意向は十分理解している。
- ・ 要請の内容については、直ちに上級機関に報告するとともに、岩国基地にも伝達する。

4 その他

外務大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官及び在日米海軍司令官あての要請書については、5月5日付けで郵送した。